

所 属	協働推進課
所属長	西田 真弓
電 話	06-6489-6153

関西国際大学と尼崎市は、包括連携協定を締結します

1 概要

尼崎市は、1月22日金曜日に、関西国際大学と包括連携協定を締結します。

同学は本市にキャンパスを置き、これまでも様々な事業において連携・協力した取組を行っている関係にあります。また、同学は、地域団体等と連携した防災・減災の取組や、子ども・子育てに関する取組を積極的に展開されています。

そこで、協定の締結を契機に幅広い分野で相互に協力し、互いの強みを出し合い、まちの課題の解決や地域の一層の活性化、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、より良いまちづくりに向けて一体となって取り組んでいくこととなりました。

今後は締結後の取組第一弾として、防災分野での具体的な連携に向けて協議を進めていきます。



2 期間

協定締結日（令和3年1月22日）から令和4年3月31日まで（1年毎に更新）

3 主な連携内容

- ・誰もが住みやすい地域社会の推進に関する事項
- ・人材の育成、社会人教育、生涯学習の充実に関する事項
- ・地域経済の発展と学生の就業促進に関する事項
- ・防災・減災、防犯、安全・安心に関する事項 ほか、計6項目

4 締結式

と き 令和3年1月22日 金曜日 午後2時30分から午後3時まで
と ころ 尼崎市役所 本庁舎南館2階 市長室
出席者 尼崎市長 稲村和美
関西国際大学 学長 濱名 篤氏

以 上

連携及び協力事項（協定第2条）	想定される具体的取組の例
(1) 誰もが住みやすい地域社会の推進に関する事項	個別課題の解決へ向けた連携協力
(2) 人材の育成、社会人教育、生涯教育の充実に関する事項	大学の各種講座への講師派遣 ・社会人向け講座の広報協力等
(3) 地域経済の発展と学生の就業促進に関する事項	インターンシップの受入れ 学生の就業促進 ・大学内での就職説明会の開催
(4) 防災・減災、防犯、安全・安心に関する事項	防災学習及び災害対応における連携 ・市、学生及び関係機関による防災訓練等の協働実施 ・学生による災害時の避難所の運営補助等 関連する知識・情報の普及促進 ・役所・地域での出前講義支援
(5) 健康増進・スポーツ振興に関する事項	健康増進 ・栄養及び健康講座の実施 スポーツ振興 ・強化クラブ後援会への協力
(6) 共同研究及び広報活動に関する事項	学術・研究 ・共同研究・施策連携等 広報 ・大学案内での撮影協力等 ・尼崎市のPRに関すること

※具体的な検討が進んでいるものではありません。